

令和5年度総会 ご質問等への回答

※ 囲み中のご質問については、もとの文章の表記のままで記載しています。

1 P T A予算の用途について

- ・ P T Aとは関係ないかもしれませんが、昨年度1年生は荷物が重くても置く場所がなく大変でした。遠方の女の子とかならもっと大変だろうと思います。ロッカー設置などにお力添えいただければ1年生の皆さんのためになるかと思います。お手数おかけしますが何卒よろしくお願いします。
- ・ なかなか余裕はないかと思いますが、空調設備の維持(メンテナンス、掃除等)をお願いします。教室によって効きが違う様です。
- ・ 教科書が重すぎて、毎日の登校の負担になっている。遠方から通う生徒もいるので、使用頻度の低いものはw e b版を利用するなどの検討をお願いしたい。

【回答】

基本的に、学校設備や教材については、法令等に基づき、学校又は県の教育委員会の予算で整備すべきものですので、当会の予算から直接それに要する費用を支出することはできません。

しかし、いただいたご提案につきましては、子どもたちの負担を軽くすることとなり、今年度の事業計画に記載した「生徒の学習環境の支援」に当たることであると認識していますので、学校と連携して、できることについては柔軟に考えて実施してまいります。

2 P T A本部役員の選出について

役員選出された方の選出方法。

【回答】

本部役員の候補者については、ボランティアとしての当会の性質に鑑みて、強制にならないよう配慮しつつ、現職の本部役員等から知り合いの方に声をかけさせていただいたり、ご希望のある方をお願いしたりして、募っています。

そのうえで、ご本人の承諾のもとで、規約第5条第4項第2号及び同条第5項の規定に基づいて、総会での議決により決定することとしています。

なお、ここ数年の活動の見直し、組織の簡素化等により、大幅に負担軽減が図られてきていますので、本部役員はもちろん、委員の皆さんも楽しく活動に参加されています。

もし、本部役員や委員の仕事にご興味をお持ちでしたら、ご遠慮なく、当会の事務局にご連絡くださるか、お近くの役員にお声掛けください。

3 生徒活動後援会費決算報告書について

- ・ 令和4年度生徒活動後援会費決算報告書の区分 文化 に、伝票番号 22 番卓球部 が区分されています。令和3年度の決算報告書で卓球部は体育に区分されていますが、どんな理由で区分が変更になったのでしょうか。単なるミスであれば、この報告書の監査が適正になされたと見えませんので、訂正をお願いいたします。
- ・ 総会資料 11 ページの表の中で卓球部が文化部のくくりに入っています。
- ・ 決算報告書 1 部活動援助について、援助されていない部があるが、援助する決定はどのようにして決めておられるのか？宿泊料や、レンタカー代など援助金が部によって大差があるように思うが、部員数に比して平等なのかどうか？他にも大会で宿泊した部があると思うが援助対象になっていないのは何故か？

【回答】

○ 決算報告書について

そもそも「生徒活動後援会」とは、当会とは別の組織であり、その会費 6,000 円は入学時にのみ集められています（各年度の「入学のしおり」をご参照ください。）。会費の具体的な使途は主として学校が決めていることから、その決算報告書は学校職員により作成されています。

そして、コロナ禍以前に対面方式で総会を実施していたときには、臨席していた学校職員が記載内容を説明していました。

このような所以で、決算報告書は総会資料に掲載していますが、会員の皆さまの議決権行使の対象として、つまり、総会の議案として掲載しているものではありません。

ただ、この決算報告書の位置付けがわかりにくい状態になっていますので、今後、改善を検討いたします。

○ 卓球部の区分について

この点は、誤記であると思われます。ご指摘については、すでに当会から学校に伝えていきます。

○ 部活動援助について

この点についても、すでに学校に伝えていますが、上記のとおり、会費の具体的な使途は主として学校が決めていることから、お手数をお掛けしますが、詳細については学校へ直接お問い合わせください。

なお、「部活動の後援」は当会の重要な事業の1つであることから、生徒活動後援会とは別に、当会の会計から「大会出場応援金」等の支給事業を実施しています。今後とも、頑張る子どもたちを支えて参りますので、会員の皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

以上